



平成 23 年 2 月 28 日

各 位

会社名 名古屋鉄道株式会社
代表者名 取締役社長 山本 亜土
コード番号 9048
上場取引所 東証・名証各第一部
問合せ先 取締役関連事業部長 内田 亙
TEL (052) 588-0840

子会社 3 社の共同株式移転による中間持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 中間持株会社設立の目的

当社では平成21年度を初年度とする現・中期経営計画に基づき、各事業の経営体制の見直しと経営の効率化を図ることにより、グループ経営改革を推進しております。

当社の連結子会社であります名鉄交通株式会社、愛電交通株式会社及び名鉄名古屋タクシー株式会社は、名古屋交通圏にてタクシー・ハイヤー事業を営んでおりますが、規制緩和に伴う競争激化や景気の低迷に伴う需要の減少等により、近年大変厳しい経営環境下にあります。

こうした状況のなか、当該3社が同じグループとしてより一層の連携強化を図ると共に、経営の効率化を加速させることにより、競争力あるタクシー事業体制を構築することを目的として、株式移転による中間持株会社を設立することに致しました。中間持株会社は当該3社の株式を保有しながら、経営戦略の立案や経営監理を担うと共に、当該3社は事業子会社としてその戦略に基づき事業運営を行うことにより、経営資源の効率的な配分や経営の効率化を図ります。具体的には、①ブランドの統一、②サービスの差別化の推進、③戦略的営業の推進、④管理コストの削減を重点課題として取り組んでまいります。

この新しい経営体制の下、当社タクシーグループは地域の皆様から愛される「信頼のトップブランド」を目指し、より一層の安全輸送とサービスの向上に努めることにより、当社グループの企業価値向上を図ってまいります。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会（事業子会社3社）	平成23年3月4日（予定）
株式移転計画承認臨時株主総会（事業子会社3社）	平成23年3月14日（予定）
中間持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）	平成23年4月1日（予定）

(2) 組織再編の方式

名鉄交通株式会社、愛電交通株式会社及び名鉄名古屋タクシー株式会社が共同して行う株式移

転方式であります。

3. 株式移転の当事会社の概要（平成22年12月31日現在）

(1) 商号	名鉄交通株式会社	愛電交通株式会社	名鉄名古屋タクシー株式会社
(2) 事業内容	一般乗用旅客運送事業	一般乗用旅客運送事業	一般乗用旅客運送事業
(3) 設立年月日	昭和20年6月11日	昭和22年2月27日	昭和36年12月14日
(4) 本店所在地	愛知県名古屋市	愛知県名古屋市	愛知県名古屋市
(5) 代表者	取締役社長 山田 健夫	取締役社長 湯谷 孝夫	取締役社長 三宅 浩平
(6) 資本金	392百万円	90百万円	25百万円
(7) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(8) 従業員数	1,845名	401名	243名
(9) 車両数	820両	169両	87両
(10) 株主及び持株比率	名古屋鉄道株式会社 100%	名古屋鉄道株式会社 100%	名古屋鉄道株式会社 100%
(11) 総資産	12,777百万円	1,972百万円	987百万円
(12) 純資産	9,126百万円	1,111百万円	777百万円

4. 株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	名鉄タクシーホールディングス株式会社
(2) 事業内容	一般乗用旅客運送事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の経営監理及びこれに関連する一切の業務
(3) 設立年月日	平成23年4月1日
(4) 本店所在地	愛知県名古屋市
(5) 代表者	取締役社長 山田 健夫(現 名鉄交通株式会社 取締役社長)
(6) 資本金	100百万円
(7) 決算期	3月31日
(8) 株主及び出資比率	名古屋鉄道株式会社 100%
(9) 総資産	未定
(10) 純資産	未定

5. 会計処理の概要

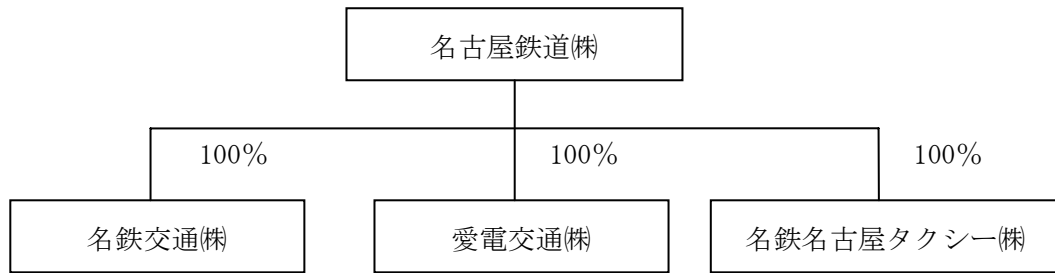
企業結合会計上の共通支配下の取引に該当し、のれんは発生いたしません。

6. 業績への影響

株式移転の当事会社及び新たに設立する中間持株会社は、当社の100%子会社であるため、当社連結業績への影響はありません。

以上

【 現 行 】



【 株式移転後 】

